関西自然保護機構会報 13：1－3，1991

巻頭言

自然保護の仕事

水野寿彦
（大阪青山短期大学）

自然保護の重要性が叫ばれるようになってかなりの年月が経過したが，果して成果は上がっているのか，レジャーや経済優占に押されて後退しているのではないか，色々考えさせられる。微力ながら自然保護の問題に係った幾つかのケースを拾い上げてみたい。

1. 行政関係(1)

生態学会の自然保護専門委員会は毎年重要問題を討議した。私が委員当時，干拓地問題，重要湖沼の保全，ブナ林の保護等が話題となったが，私が直接関係したのは淀川河川改修の件である。近畿地方建設局は淀川の洪水防止のため蛇行する流路を直線水路にし両岸をコンクリートで固めるというので，緊急提案し善処方を依頼した。詳細を述べる余裕はないが（村上興正氏の報告，会報No. 15 参照），生態学会森下正明会長のお供をして建設局長に面会し実状を訴え，淀川河川敷の自然を保ちながら改修する方法を検討してくれるよう要請した。近畿地建の人たちは「流域 100 万人の人命と財産を守る」という錦の御旗を押し立て絶対に変更できぬと主張する。「生物学者は何を寝言みたいなことを云ってる」という鼻息であった。次の近畿地建との懇談会では急天直下，流路変更も可，コンクリート壁は再検討となり，私たちはあっけにとられた。上からの指令の強さに驚いた。確かに論争の結果は我々の側の意見が通った形となったが，理論的根拠と莫大なデーターには明らかに負けていたことを認めねばならない。その後、建設省、近畿地建の理解もあって，鵜殿のアシ原の保護，ワンドの存続，自然観察地区の設定等河川敷の自然の保存が守られ現在に至っている。学会の力も捨てたものではない。

2. 行政関係(2)

環境庁から呼び出しがあって日本の河川の水質保全のお手伝いをした。肉眼で見分けができる極く普通種の水生生物から指標種を選び出す仕事であった。10人ほどで手分けをし数年かかって「水生生物による水質調査法」という小冊子を作り上げ，これを使って全国各地の河川調査を実施した。小学校高学年から大学生まで，地域の婦人団体やボランティアグループ等，素人でも使えるというのがこの冊子の特徴である。

環境庁が命令，規則，罰則等上からの押しつけでなく，郷土の青少年，婦人，一般市民に郷土の河川水に足をつけ，石を起こし，虫に触れてもらう所から始めたことに意義がある。全国数万人の参加があった。「急がば廻れ」，非能率的に見えて案外，郷土の水を大切にする保護思想が生まれるのではないか，と期待している。

3. 地域社会の自然保護(1)

大阪府農林部水産部の依嘱，緑化推進委員や箕面国定公園の管理計画委員などを仰せつかって何回か会合に出たり，意見を述べたり，実地調査をして報告書を提出したりしてきた。その中で大阪府下の重要河川の調査は5年隔きに夏休み返上で教官，学生，卒業生ら研究室総動員で行っている。もうかれこれ25年になろうか。この成果を十分利用してもらいたいものである。また，直接の大仕事に箕面山の天然記念物日本ザルの管理保護の問題を取り扱った。

箕面市はサルの餌付けに成功し，観光資源に利用したので観光客の数は倍増し，年間100万をはるかに超した。そこまでは良かったが，サルと人間の接触が密になるにつれてトラブルが絶えず，被害件数が増大し，市の観光課も教育委員会もお手上げとなった。市議会は「人が大事かサルが大事か」と議論し，皆殺し案を議決するに至った。動物愛護団体は直ちに文化庁へ陳上した。現地視察の結果，サルを捕獲，死殺してはならない。サルと人間の共存の道を考えろ」ということになった。サルの保護管理対策のため調査会が発足したが会長の引受け手がない。専門の全く違う私が引ずり出され，泣き落とされた。「サルを森へ返してやろう」をスローガンに箕面市，市民，報道関係，一般観光客に徹底させると共に餌場を徐々に山奥へ移動し人との接触を断った。丸10年かかってやっと被害が無くなった。未だ問題は残っているが一応目鼻がついたので，専門家の阪大人間科学部の糸魚川教授に引継いで辞任した。天然記念物のサルを全滅から救うのに成功した1例といえよう。

4. 地域社会の自然保護(2)

北摂平野を南北に流れる猪名川は下流部で蛇行し，大きくS字形に曲がる。ここが決壊し度々洪水を起こすのでショート・カットし真直ぐ流れるよう流路を変更した。この湾曲部の河川敷と両岸の堤防には立派な河辺林，水路跡は池となって美しい自然が残された。ところが幹線道路の建設，宅地造成をするとの情報をつかんだ阪大医学部の岡野錦弥教授がこの一帯の自然を守る運動を起こされ，私に協力を求められた。私たちは尼崎市長や豊中市長に面会を求め，実態調査の結果を呈示し，「両市民にとって貴重な存在であること」「20年，30年後には必ず市民から喜ばれる日が来ること」を強調した。しかし，市長は「市としての計画がある。自然も大切だがネ」と全く誠意のない応対であった。岡野教授はそれでもねばり強く，積極的な行動で遂に勝利をかち取ったのである。後に自然保護運動が表彰され，15周年を迎えたとき記念式典の席上，当時の尼崎市長が祝辞を述べた。うっそうと茂る堤防の樹林を見上げ「ようこそ皆さんの手で残してくれた」と感謝されたが，私は岡野教授と顔を見合わせた。自然保護運動は個人の強烈な情熱で実現する面もある。

5. 教育面からの自然保護

大阪教育大では生態学を担当していた。自然保護という看板は掲げていないが，野外実習を課し，卒業研究には自然を対象とするテーマを選ぶ者が多かった。卒業後，各地で自然保護の教育やリーダーとして活躍してくれているのは嬉しいことである。大学院設置の際，理科教育講座の開設・運営をまかされたが，第1講座を環境科学教育（又は環境教育）教室とした。科学教育が細分化されて狭い範囲の研究へ進む傾向が強いのに対し，総合的見地からの理科教育に環境科学が必要と思ったからである。毎年身近かな環境問題を与え，計画，方法，準備から結果まで自分で解決して行くやり方を取った。教官は相談役である。1.大学移転統合地の実態と将来構想，2.淀川河川敷利用の現状と将来，3.北摂能勢盆地の宅地開発と自然破壊，4.市内小公園の住民の利用と価値，5.自分の住居地域の自己評価等々。この方法は新しい試みで教師も学生も四苦八苦で立向かったが，しかし，テキストや参考書にはない感動や意義を発見した。その成果は不明であるが，時間をかけて待ちたい。定年退官後は鈴木善次教授が引き継ぎ，環境教育の学会，例会を度々開き，小中高の先生方の緑化運動や自然保護の実践報告，シンポジウムを行っている。地味な道ではあるが，やがて大きく芽をふくことを期待している。私は短大で幼児教育科を担当している。幼稚園や保育所の先生や保母さ

んになる人たちを相手に「自然の領域」（来年度からは「環境」に変わる）の授業は自然を教室として野外で行うようにしている。目標は遠く漠然としているが，長い眼で見守りたい。

6. まとめ

私の関係した狭い範囲の自然保護の問題を見ても行政ルートで解決したものもあれば，市民の声や個人の熱意で成功したものもある。一気に解決したもの，長年かかってやっと片付いたもの，結果ははっきりしないもの色々様々である。自然保護と一口に云うが，過酷な自然や危険な自然も沢山ある。私の専門の淡水プランクトンの研究のため日本中歩いたし，熱帯アジアのジャングルの生活を経験し，アフリカの砂漠やサバンナも見てきた。学生時代北満で厳しい冬も越してきた。猛獣・毒蛇も自然なら保護しなければならないのか。人間様の御都合で自然を改変し，殺したり生かしたりするのか，そこまで極端でなくても現実に，ある種の高等動物の保護に成功しても一方で被害を受けて困る人々が出る。この矛盾をどう解決するのか，自然保護の仕事は確かに複雑でむずかしいが，何か出たとこ勝負，行き当たりばったりの気がしてならない。この辺で自然保護とは何か，広い視野から煮つめ深く掘り下げ，総合的に解決する方策を構築する時期が来ているように思う。また自然は一旦破壊されると取り返しがきかないこともある。たとえ回復できても10年，20年の歳月がかかる。こういう問題に対して自然保護機構は，予測をしたり，ストップをかけたりする責任があると考える。